

義務教育

小学校及び中学校の教科等において、言語に関する能力を高め
言語活動を充実させるための指導の在り方についての研究

義務教育課 指導主事 前田 篤志, 神 和宏, 瀧野 貢二, 山田 彰利, 相馬 治
毛内 嘉威, 山内 明人

要 旨

学習指導要領改訂の基本的な考え方として、思考力・判断力・表現力等を育成するために言語活動の充実を図ることが示された。国語科で培った能力を基本に、全ての教科等において言語活動を充実させるためには、言語の果たす役割を踏まえた指導を行うことが重要であることから、各教科等において、言語に関する能力を高め言語活動を充実させるための指導の在り方について基本的な考え方を研究し、具体的な指導例を提案するものである。

キーワード：学習指導要領 言語に関する能力 言語活動の充実 言語の果たす役割

I 主題設定の理由

中央教育審議会は平成20年1月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」を答申した。この中で、思考力・判断力・表現力等を育むための学習活動の基盤となるものは、数式等を含めた広い意味での言語であるとし、言語に関する能力の育成の大切さを述べている。一方、同答申では、言語は知的活動（論理や思考）だけでなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤であると示している。また、言語活動が単に活動することに終始しないよう、各教科等のねらいを言語活動を通じて実現するために意図的、計画的に指導することが重要とし、各教科等の指導の在り方を見直すことを求めている。このため、各教科等において言語活動を充実させる際には、このような言語の果たす役割を踏まえた指導を行うことが大切である。

このような中、文部科学省では言語活動の一層の充実を図るために、「言語活動の充実に関する指導事例集（以下、「事例集」という。）」の小学校版（平成23年10月）及び中学校版（平成23年5月）を発行した。事例集第3章(3)イ指導事例の活用では「言語活動を充実すること自体が目的ではなく、言語活動により、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むことを目指すことに留意する必要がある」と述べ、これに続けて「このため、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るための繰り返し学習等を削減したり、話合いの時間を大幅に増やしたり、新たに言語活動のための単元を特設したりするなどの対応は必ずしも必要ではない」として、各教科等の目標を達成するために、指導をより効果的なものに改善するよう望んでいる。

一方、言語力育成協力者会議（2008）は、「言語力の育成方策について（報告書案）」で、いじめやニートなど人間関係に関わる問題が深刻なものであり、子どもたちの豊かな心を育成するためにも学習面と生活面の両面で言語力を高める必要があることも指摘している。つまり、言語活動を充実させることの意味は、各教科等の目標を達成するための手段であることの他に、言語に関する能力を高めるための方策といった側面もあると言える。

そこで、本研究では、各教科等において言語に関する能力を高め、言語活動を充実させるための指導の在り方について基本的な考え方を研究し、具体的な指導例を提案するものである。

II 研究目標

小学校及び中学校の教科等において、国語科で培った能力を基本に、言語に関する能力を高め言語活動を充実させるための指導の在り方についての基本的な考え方を研究し、具体的な指導例を提案する。

Ⅲ 研究の実際とその考察

1 新・旧学習指導要領に見られる言語活動に関する内容

平成10年3月告示（平成15年12月一部改正）の小学校及び中学校学習指導要領では、配慮事項として「学校生活全体を通して、言語に対する関心や理解を深め、言語環境を整え、児童（生徒）の言語活動が適正に行われるようにすること」という内容のみ示されており、各教科等における言語活動の充実等については特に示されていない。以下に、新・旧学習指導要領に見られる言語活動に関する内容の比較を示す（表1）。

表1 学習指導要領に見られる言語活動に関する内容

小学校学習指導要領（平成20年3月告示）	小学校学習指導要領（平成10年3月告示，平成15年12月一部改正）
<p>第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項</p> <p>2 以上のほか，次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 各教科等の指導に当たっては，児童の思考力，判断力，表現力等をはぐくむ観点から，基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに，言語に対する関心や理解を深め，言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え，児童の言語活動を充実すること。</p>	<p>第5 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項</p> <p>2 以上のほか，次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 学校生活全体を通して，言語に対する関心や理解を深め，言語環境を整え，児童の言語活動が適正に行われるようにすること。</p>
中学校学習指導要領（平成20年3月告示）	中学校学習指導要領（平成10年3月告示，平成15年12月一部改正）
<p>第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項</p> <p>2 以上のほか，次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 各教科等の指導に当たっては，生徒の思考力，判断力，表現力等をはぐくむ観点から，基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに，言語に対する関心や理解を深め，言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え，生徒の言語活動を充実すること。</p>	<p>第6 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項</p> <p>2 以上のほか，次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 学校生活全体を通して，言語に対する関心や理解を深め，言語環境を整え，生徒の言語活動が適正に行われるようにすること。</p>

2 言語に関する能力の育成が重視されるようになったこれまでの経緯及び法的根拠

ここでは、現在に至るまでの言語に関する能力の育成についての経緯を整理する。

(1) PISA調査、教育課程実施状況調査から見える子どもの課題

2003年に実施されたPISA調査の結果を2000年のPISA調査結果と比較したところ、数学的リテラシーと科学的リテラシーは共に1位グループであったのに対して、読解力の順位は8位から14位に順位を下げた。2006年調査では、読解力は15位であった。

また、文部科学省が実施した2001年度及び2003年度の小中学校教育課程実施状況調査の結果を見ると、記述式問題に対する解答に未記入のものが多く見られ、このことは先述のPISA調査の結果についても同様の傾向が見られた。

(2) 平成14年1月 確かな学力の向上のための2002アピール「学びのすすめ」

平成14年4月から学習指導要領が全面実施されるのに先立ち、(1)の調査等で明らかになった子どもたちの課題を踏まえ、文部科学省は平成14年1月に、確かな学力の向上のための2002アピール「学びのすすめ」を公表し、確かな学力の育成に向けての考えを五つの方策として提言した。

(3) これからの時代に求められる国語力についての検討

ア 文部科学大臣から文化審議会に対し「これからの時代に求められる国語力について」が諮問されたのを受け、文化審議会国語分科会において検討がなされた。諮問内容は、①まず国語の重要性について再

認識すること、②その上でこれからの時代に求められる国語力とは何かを検討すること、③そのような国語力を身に付けるための方策を検討することの3点であった。

イ 平成15年1月 文化審議会国語分科会は、これまでの議論を「これからの時代に求められる国語力について―審議経過の概要―」としてまとめて公表した。その後、平成15年10月には、「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」答申を行った。

ウ 平成15年11月、文化審議会国語分科会は、「これからの時代に求められる国語力について―文化審議会国語分科会報告案―」を公表した。

エ 平成16年2月、文化審議会国語分科会は、「これからの時代に求められる国語力について」答申を行った。答申の内容は「Ⅰ これからの時代に求められる国語力について」、「Ⅱ これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策について」の2章から成り、「学校教育においては、国語科はもとより、各教科その他の教育活動全体の中で、適切かつ効果的な国語の教育が行われる必要がある。すなわち、国語の教育を学校教育の中核に据えて、全教育課程を編成することが重要であると考えられる」と指摘している。なお、答申の中で用いられている「国語教育」とは、学校教育における教科「国語」で扱う「国語科教育」をその中に含んだ「国語（言葉）にかかわる教育全体」、すなわち、学校、家庭、社会において行われる「国語の教育全般」を指すものとしている。

(4) 平成17年2月 中央教育審議会へ審議要請

「学習指導要領の見直しに当たっての検討課題」として示された14項目の中に「国語力の育成」がありそこでは、「国語力」は「すべての教科の基本」と位置付けられた。

(5) 平成17年4月 中央教育審議会において、教育課程の基準全体の見直しについて審議

(6) 平成17年12月 文部科学省ワーキンググループによる「読解力向上プログラム」の取りまとめ

2003年のPISA調査の結果を受け、PISA型「読解力」の向上に向けて取りまとめられたものである。この中で、PISA調査のねらいと、学習指導要領がねらいとしている「生きる力」及び「確かな学力」は同じ方向性にあるとし、授業改善に向けた「3つの重点目標」と、文部科学省や教育委員会が取り組むべき「5つの重点戦略」を示している。「3つの重点目標」では、テキストを理解・評価しながら読む力及びテキストに基づいて自分の考えを書く力を高める取組の充実、並びに様々な文章や資料を読んだり自分の意見を述べたり書いたりする機会の充実が必要であると述べられており、これが、学習指導要領における言語活動の充実につながっていると捉えることができる。

(7) 平成18年2月 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の「審議経過報告」

国語力を育成することの中核に、国語科が位置付けられた。

(8) 平成18年12月 教育基本法改正

知・徳・体のバランス（教育基本法第2条第1号）を重視し、学校教育においてはこれらを調和的に育むことが必要である旨が規定された。

(9) 平成19年6月 学校教育法改正

各学校段階の目的・目標規定が改められた。

学校教育法第30条の第2項において、同法第21条各号に掲げる目標を達成する際、特に意を用いなければならないこととして、(1) 基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、(2) これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、(3) 主体的に学習に取り組む態度を養うこと、が規定された。

(10) 平成19年8月 中央教育審議会 言語力育成協力者会議「言語力の育成方策について（報告書案）」

報告書案では「言語力は、知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力」と記され、知的活動、感性・情緒等、他者とのコミュニケーションという三つの観点から言語の役割が述べられている。このことが、学習指導要領の改訂で重視された、言語活動の充実に向けた取組の基盤となる考え方となっている。

(11) 平成20年1月 中央教育審議会が答申を取りまとめる

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」を答申した（以下、「平成20年答申」という。）。この平成20年答申においては、学習指導要領の改訂の基本的な考え方として、次の7点を示している。

- ①改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ②「生きる力」という理念の共有
- ③基礎的・基本的な知識・技能の習得

- ④思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

平成20年答申においては、上記の基本的な考え方を踏まえつつ、学習指導要領の改訂に当たって充実すべき重要事項の第一として言語活動の充実を挙げ、各教科等を貫く重要な改善の視点として示した。

答申において、「7(1) 言語活動の充実」には、先述した三つの言語の役割の観点から、まず国語科で重視すべき内容が述べられている。その上で、国語科で培った能力を基本として、各教科等の特性に応じてどのような学習活動によって言語に関する力を育てていけばよいのかが示されている。

(12) 平成20年学習指導要領改訂

小学校は平成23年度から全面实施され、中学校では平成24年度から全面实施となる。

これまで述べてきたように、国語力や言語力のように、その時々で名称は変わっているが、様々な審議を経た結果、言語とは知的活動（論理や思考）の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒等の基盤であり、言語に関する能力とは知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力であるとしている。平成20年答申では、PISA調査等の結果に見られる課題の一つである思考力・判断力・表現力等の育成のためには、言語活動を行う能力を国語科で確実に習得することと、国語科で習得した言語活動を行う能力を踏まえて、各教科等において言語活動を充実させる必要があるという方向性が示された。その答申内容を踏まえて、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が公示された。

3 生きる力との関連

「生きる力」とは、図1に示すように確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体のバランスのとれた力であり、変化の激しいこれからの社会を生きるために必要な力である。新しい学習指導要領は、子どもたちの現状を踏まえ、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成を重視し、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で取り組むことの必要性を提言している。

そのために、学習指導要領の改訂に当たって充実すべき具体的な取組の重要事項の第一として各教科等における言語活動の充実を挙げ、各教科等を貫く重要な改善の視点としている。これは、国内外の学力調査の結果などにおいて「読解力」が低下していることと関連している。

また、言語活動が重視されている背景には、先に述べた読解力の低下とともに、いじめやニートなど人間関係に関わる問題も挙げられている。子どもたちの生きる力を育成するためには、学習の面でも生活の面でも言語力を高めることが急務となっている。言語に関する能力は、子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育むためにも、そして、子どもたちが他者や社会と関わる上でも必要な力なのである。

以上見てきたように、言語には、知的活動の基盤としての側面と、コミュニケーションや情緒・感性の基盤としての側面がある。したがって、言語に関する能力は、教科等を問わず、学校教育全体を通じて育てていく必要があるが、中でも、国語科においては各教科等の学習における基本となる能力を培うことになる。次からは、国語科及び他の教科等において、言語活動をどのように捉えていけばよいのかを見ていく。

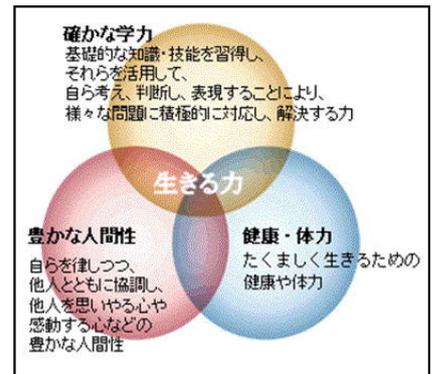


図1 生きる力

4 思考力・判断力・表現力等の育成と言語活動の充実

平成20年3月に公示された学習指導要領において、言語活動の充実が重視されていることには、どのような意義があるのだろうか。

今回の学習指導要領改訂においては、思考力・判断力・表現力等の育成が重要なポイントとして挙げられている。平成20年答申において、思考力・判断力・表現力等を育むためには、例えば、図2のような学習活動が重要であるとしている。そして、これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、言語を用いた学習活動を充実することにより、「思考力・判断力・表現力等」の育成が効果的に図られるのである。このことから、各教科等においても、記録、要約、説明、論述などの言語活動を発達の

段階に応じて行うことが重要だとしている。

つまり、思考力、判断力、表現力等を育成する観点からも、言語活動の充実が求められていることが分かる。

このことは、小学校及び中学校学習指導要領の総則に配慮事項として記述されている（表1参照）。

5 国語科の指導内容と各教科等の言語活動との関連

各教科等において言語活動を充実するに当たっては、国語科における指導と各教科等における言語活動との関連を明らかにする必要がある。

平成20年答申において、学習指導要領国語科の改善の基本方針として、「実生活で生きてはたらし、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること」に重点を置いて内容の改善を図ることが示されている。

つまり、図3にあるように国語科においては「言語活動を行う能力」を培い、各教科等においてはその能力を活用して言語活動を充実させるのである。

そのために、学習指導要領国語科の改訂においては、国語の能力を調和的に育て実生活で生きてはたらくように、児童生徒主体の言語活動を活発にする改善が行われた。そして「第2 各学年の目標及び内容 2 内容」において、領域ごとに指導事項を(1)に示すとともに、これまでは指導計画の作成と内容の取扱いに示していた言語活動例を(2)に位置付け、再構成している。

各教科等においては、このような国語科で培った能力を基本にして言語活動を充実させるわけであるが、その際は、単に活動することに終始することのないよう、あくまでも「各教科等のねらいを実現するための手だてとして」適切な言語活動を設定するとともに、それを意図的、計画的に指導することが重要である。

しかし、例えば教科担任制の中学校では、国語科で培った能力を他教科の教師は認識していないことが多く、国語科で培った能力を基本にした言語活動を他教科等において行うのは難しい。国語科以外の教師がそのような言語活動を行うためには、言語活動を充実する際の指導の在り方や留意点を共通理解する必要がある。このことについて、本研究では「言語の役割を踏まえた言語活動」という視点から共通理解を図ることができると考えた。

6 言語の役割を踏まえた言語活動

平成20年答申において、言語は、知的活動（論理や思考）の基盤であるとともに、コミュニケーションや感性・情緒等の基盤であるとして示されている。このため各教科等において言語活動を充実する際には、このような言語の果たす役割を踏まえた指導を

ポイント2:思考力・判断力・表現力等をはぐくむ言語活動の充実

中央教育審議会答申・・・思考力、判断力、表現力等をはぐくむためには、例えば以下の①～⑥のような学習活動が重要である。これらの学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語である。このため、各教科の教育内容として、これらの記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要がある。

- ① **体験から感じ取ったことを表現する**
(例) ・日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現する
- ② **事実を正確に理解し伝達する**
(例) ・身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する
- ③ **概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする**
(例) ・需要、供給などの概念で価格の変動をとらえて生産活動や消費活動に生かす
・衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する
- ④ **情報を分析・評価し、論述する**
(例) ・学習や生活上の課題について、事柄を比較する、分類する、関連付けるなど考えるための技法を活用し、課題を整理する
・文章や資料を読んだ上で、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめて、A4・1枚(1000字程度)といった所与の条件の中で表現する
・自然現象や社会的現象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて分かりやすく表現したりする
・自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する
- ⑤ **課題について、構想を立て実践し、評価・改善する**
(例) ・理科の調査研究において、仮説を立てて、観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり改善したりする
・芸術表現やものづくり等において、構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する
- ⑥ **互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる**
(例) ・予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う
・将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験させる

図2 思考力・判断力・表現力等をはぐくむ言語活動の充実

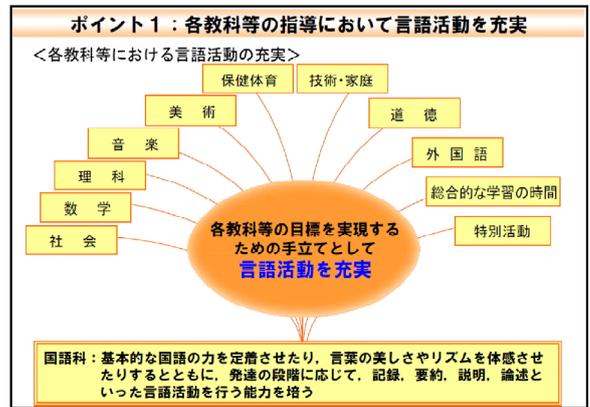


図3 国語科の指導内容と各教科等との関連

言語の役割を踏まえた言語活動の充実

以下に示す言語の果たす役割を踏まえた指導。役割相互の関連性を踏まえつつ、統合的に育成。

<p>(1) 知的活動（論理や思考）に関すること</p> <p>「解し、事実等を正確に理解し、他者に的確に伝えること」</p> <ul style="list-style-type: none"> →生徒が理解するに当たって、視点をもたせるようにする →設定した視点に応じて対象から情報を適切に取り出すようにする →自分や伝える相手の目的や意図をとらえるようにする →目的や意図に応じて事実等を整理できるようにする →構成や表現を工夫しながら伝えられるようにする <p>「互いの考えや集団の考えを伝え合うこと」</p> <ul style="list-style-type: none"> →事実等を知識や経験と結び付けて解釈し、自分の考えをもたせるようにする →自分の考えについて、探究的態度をもって意見と根拠、原因と結果などの関係を意識し、説明する際にはそれを明確に示す →自分の考えと他者の考えの違いを捉え、それらの妥当性や信頼性を吟味したり、異なる視点から検討したりして振り返るようにする →考えを伝え合う中でいろいろな考えや意見があることに気付くことができるようにする →考えの根拠や前提条件の違いや特徴があることに気付くことができるようにする →それぞれの考えの異同を整理して、更に自分の考えや集団の考えを発展させることができるようにする 	<p>(2) コミュニケーションや感性・情緒に関すること</p> <p>「コミュニケーション」</p> <ul style="list-style-type: none"> →語彙を豊かにし、表現力を育む →自分の思いや考えを伝えようとするときに、相手の思いや考えを理解し尊重できるようにする →自分の思いや考えの違いを整理しつつ、相手の話を聞き、受け止めることができるようにする →相手の話に対して、状況に応じた的確に反応できるようにする <p>「感性・情緒」</p> <ul style="list-style-type: none"> →様々な事象に触れさせたり体験させるようにする →感性・情緒に関わる言葉を理解できるようにする →事象や体験等について、より豊かな表現、より論理的で的確な表現を通して互いに交流できるようにする
---	---

図4 言語の役割を踏まえた言語活動の充実

行うことが大切であると説明されている。

では、「言語の果たす役割を踏まえた言語活動」の充実とは、具体的にはどのように行えばよいのだろうか。

文部科学省は、事例集のポイントの一つとして、図4のように言語の役割を踏まえた言語活動の指導の在り方と留意点について整理している。

国語科においては、言葉を通して的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成することを重視している。つまり、図4の指導の在り方と留意点は、国語科において、言語活動を行う能力を育成する際にも重視されるということである。

したがって、各教科等においても、この指導の在り方と留意点を踏まえて言語活動を行うことで「国語科で培った能力を基本にして言語活動を充実させる」ことができるであろう。

例えば、事例集では、図5に示すように各教科等で行う言語活動を、「言語の役割を踏まえた分類」として「主たる分類」と「関係する分類」を明らかにしている。

指導事例一覧【教科等別】		※「言語の役割を踏まえた分類」は、本書第2章に対応した分類。		※言語の役割を踏まえた分類		
教科等名	学年	言語活動の特色事例	単元名	主たる分類	関係する分類	ページ
国語	国1	1年 読んだ本について好きなところを紹介する事例	本の小箱を作ってお気に入りの本を紹介しよう	(1)イ(i)	(1)ア(ii)	19
P19~	国2	1年 伝えたいことを簡単な手紙に書く事例	がんばっていることを手紙で知らせよう	(2)イ	(1)ア(ii)	21

図5 指導事例一覧（一部）

言語活動を行う際には、分類した言語の役割に応じた指導の在り方と留意点について、「第2章 言語の役割を踏まえた言語活動の充実」を参考にすることが大切である。この指導の在り方と留意点を踏まえて言語活動を行うことで、「単なる活動」ではなく「思考力・判断力・表現力等を育成する」ための効果的な学習活動として言語活動を充実させることができる。

各教科等の指導者が、同じようにこの指導の在り方と留意点を踏まえて指導することで、図3のような言語活動の充実を図ることができるのである。

7 言語活動の充実のための手順

以上のことから、次のような手順で各教科等の言語活動を充実させることが有効だと考える。

- ア 各教科においては、各教科等のねらいを実現するための手だてとして図2のような言語活動を設定する。
- イ その言語活動を図4の言語の役割の視点から分類する（図5参照）。
- ウ 「言語活動の充実に関する指導事例集 第2章 言語の役割を踏まえた言語活動の充実」の記述を参考にして、分類した言語の役割に応じた指導の在り方や留意点を、具体的な言語活動に照らして明らかにする（表2参照）。

この手順に従って、本研究では、次のように各教科等における指導例を作成した。

8 指導例における学習活動の概要とその工夫

文部科学省の事例集は、図6に示すように、学習活動の概要及び解説で構成されている。当課では、前述の2～7に示したことを踏まえると、実際の各教科等で指導される言語活動の基盤に言語の役割を明確に示す必要があるのではないかという考えに至った。そこで、図6に示された学習活動の概要及び解説を基本としながら、図5の指導事例一覧に記述されている言語の役割を踏まえた分類を盛り込んだ学習活動の在り方について試行錯誤した結果、図7に示した学習活動の概要を提案することとした。具体的には、解説の部分に「言語の役割を踏まえた言語活動の充実」について記述する項目を設定したことである。言語の役割を踏まえた言語活動の充実の具体的な内容は、図4に示している。事例集7ページに文章で表記されている

<p>(文頭に教科等名, 学年, 言語活動の特色を記述)</p> <p>【学習活動の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 単元(題材)名 2 単元(題材)の目標 3 評価規準 4 教材(題材) 5 主な学習活動 <p>(評価規準は, 新学習指導要領を踏まえたもの)</p> <p>【解説】</p> <p>【指導事例と学習指導要領との関連】</p> <p>【言語活動の充実の工夫】</p>
--

図6 指導事例の学習活動の概要

内容を整理したものであるが、それらを活用しやすくするために一覧表としたのが、表2である。当課の研究においては、解説にも通し番号を付すこととした。図7の中の7が新たに設定した項目である。この項目には、本単元（題材）の指導内容に関連する言語の役割を表2から抜粋して記述することとする。また、主な学習活動のうち、学習のねらいに直接関わる言語活動を太線で囲み、強調して示すこととする。

9 指導例の実際

これまで示してきた研究内容を踏まえて、実際の指導例を基に、言語の役割を踏まえた言語活動の指導の在り方を説明する。

<p>(文頭に教科等名、学年、言語活動の特色を記述)</p> <p>【学習活動の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 単元（題材）名 2 単元（題材）の目標 3 評価規準 4 教材（題材） 5 主な学習活動 <p>(評価規準は、新学習指導要領を踏まえたもの)</p> <p>【解説】</p> <p>【6 指導事例と学習指導要領との関連】</p> <p>【7 言語の役割を踏まえた言語活動の充実】</p> <p>【8 言語活動の充実の工夫】</p>

図7 言語の役割を踏まえた言語活動の充実を加えた学習活動の概要

表2 言語の役割を踏まえた言語活動の充実

言語の役割を踏まえた言語活動の充実					
(1)	知的活動 (論理や思考) に関する こと	ア 事実等を正確に理解し、他者に的確に分かりやすく伝えること	(i) 事実等を正確に理解すること	① 児童生徒が理解するに当たって、視点をもたせるようにすること ② 設定した視点に応じて対象から情報を適切に取り出すようにすること	
			(ii) 他者に的確に分かりやすく伝えること	① 自分や伝える相手の目的や意図をとらえるようにすること ② 目的や意図に応じて事実等を整理できるようにすること ③ 構成や表現を工夫しながら伝えられるようにすること	
			(i) 事実等を解釈し説明するとともに、互いの考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること	① 事実等を知識や経験と結び付けて解釈し、自分の考えをもたせるようにすること ② 自分の考えについて、探究的態度をもって意見と根拠、原因と結果などの関係を意識し、説明する際にはそれを明確に示すこと ③ 自分の考えと他者の考えの違いをとらえ、それらの妥当性や信頼性を吟味したり、異なる視点から検討したりして振り返るようにすること	
		イ 事実等を解釈し説明するとともに、互いの考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること	(ii) 考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること	① 考えを伝え合う中でいろいろな考えや意見があることに気付くことができるようにすること ② それらの考えには根拠や前提条件に違いや特徴があることに気付くことができるようにすること ③ それぞれの考えの異同を整理して、更に自分の考えや集団の考えを発展させることができるようにすること	
			コ 互いの存在についての理解を深め、尊重していくこと	感情・心情に 関する こと	① 語彙を豊かにし、表現力を育むこと ② 自分の思いや考えを伝えようとするとともに、相手の思いや考えを理解し尊重できるようにすること ③ 自分の思いや考えの違いを整理しつつ、相手の話を聞き、受け止めることができるようにすること ④ 相手の話に対して、状況に応じた的確に反応できるようにすること

(1), (2), ア, イ, (i), (ii)は言語の役割

①～④は各教科等の単元や題材のねらいに応じた言語活動をする際の留意点

(1) 指導例（保健体育）

<p>保健体育（体育分野 H 体育理論）（第1学年）話し合い活動を通して論理的思考力を促す事例 【学習活動の概要】</p>		<p>6 指導事例と学習指導要領との関連</p> <p>中学校学習指導要領の第1章 第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項2の(1)に、「基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること」、第2章 第7節 保健体育 第2各分野の目標及び内容〔体育分野 第1学年及び第2学年 2内容〕H体育理論(1)に、「運動やスポーツが多様であることについて理解できるようにする」と示されている。</p> <p>運動やスポーツは、多様な楽しさから生み出されてきたこと、生活と関わりながら発展し、その時々々の社会の変化とともに、そのとらえ方も変容してきたことについて理解を深めるとともに、習得した知識を活用する学習活動を積極的に行うことにより、生徒の思考力・判断力・表現力等を育成することが大切である。</p> <p>本事例は、生涯スポーツにつなげるために、スポーツの楽しさについて考える工夫として「スポーツの楽しさにはどのようなことがあるか」意見を出し合い、そこで出された意見やキーワードを基に、運動やスポーツの意義や効果を見つけて出す場面である。この場面ではブレインストーミングを使い、自分の意見とグループで出された意見とを書き出す工夫で、話し合い活動を深めることができた。</p>											
<p>1 単元名 運動やスポーツの多様性</p>		<p>7 言語の役割を踏まえた言語活動の充実</p> <p>(1)知的活動(論理や思考)に関すること</p> <p>イ (ii) 考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えに発展させること</p> <p>考えを伝え合うことは、自分の考えになかったものを受け入れて自らの考えに生かしたり、相手の立場や考えを考慮し、尊重することで自らの考えや集団の考えを発展させることにつながる。</p> <p>今回の事例では、個人で考えた意見を付箋に書き留め、グループで、</p> <p>①考えを伝え合う中でいろいろな考えや意見があることに気付くことができるようにすること</p> <p>③それぞれの考えの異同を整理して、更に自分の考えや集団の考えを発展させることができるようにすること</p> <p>などに留意して運動やスポーツの多様性、必要性と楽しさについての意義や効果について考えさせる。</p> <p>(2)コミュニケーションや感性・情緒に関すること</p> <p>ア 互いの存在についての理解を深め、尊重していくこと</p> <p>よりよい生活や人間関係を築くためには、自分や他者の思いや考えを共通又は協働の目的の下に整理して、互いに理解し合うといったコミュニケーションが重要である。</p> <p>このため、今回の事例では、</p> <p>①自分の思いや考えを伝えようとするともに、相手の思いや考えを理解し尊重できるようにすること</p> <p>④相手の話に対して、状況に応じて的確に反応できるようにすること</p> <p>などに留意して、運動やスポーツの多様性、必要性と楽しさについての意義や効果について考えさせる。</p>											
<p>2 単元の目標</p> <p>運動やスポーツは人々の多様な必要性や独自の楽しみによって支えられ発展してきたこと、する・見る・支えるなどの多様な関わり方があること、技能や戦術、表現などを高めるための学び方があることを理解できるようにする。</p>													
<p>3 評価規準</p> <p>【運動への関心・意欲・態度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動やスポーツが多様であること、運動やスポーツの意義や効果などについて関心をもち、学習に積極的に取り組もうとしている。 <p>【運動についての思考・判断】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動やスポーツが多様であること、運動やスポーツの意義や効果などについて、学習した知識を活用したり応用したりしている。 <p>【運動についての知識・理解】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動やスポーツが多様であること、運動やスポーツの意義や効果などについて理解している。 													
<p>4 題材 運動やスポーツの必要性と楽しさ</p>													
<p>5 主な学習活動 (単元の指導計画) (全3時間)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学 習 活 動</th> <th>言語活動に関する指導上の留意点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1時 (本時)</td> <td>○運動やスポーツの必要性と楽しさについての意義や効果について理解する。</td> <td>・運動やスポーツの必要性と楽しさについてブレインストーミングをさせ、出された意見をグループや全体で分類する。</td> </tr> <tr> <td>第2時</td> <td>○運動やスポーツへの多様ななかかわり方について考える。</td> <td>・運動やスポーツには、いろいろな関わり方があることをグループ毎に話し合い、発表し合う。</td> </tr> <tr> <td>第3時</td> <td>○運動やスポーツには技術、作戦、戦術があり、学び方があることを理解する。</td> <td>・運動やスポーツの、それぞれの技術、作戦、戦術の違いについて話し合い、学び方を見付け、説明する。</td> </tr> </tbody> </table>			学 習 活 動	言語活動に関する指導上の留意点	第1時 (本時)	○運動やスポーツの必要性と楽しさについての意義や効果について理解する。	・運動やスポーツの必要性と楽しさについてブレインストーミングをさせ、出された意見をグループや全体で分類する。	第2時	○運動やスポーツへの多様ななかかわり方について考える。	・運動やスポーツには、いろいろな関わり方があることをグループ毎に話し合い、発表し合う。	第3時	○運動やスポーツには技術、作戦、戦術があり、学び方があることを理解する。	・運動やスポーツの、それぞれの技術、作戦、戦術の違いについて話し合い、学び方を見付け、説明する。
	学 習 活 動	言語活動に関する指導上の留意点											
第1時 (本時)	○運動やスポーツの必要性と楽しさについての意義や効果について理解する。	・運動やスポーツの必要性と楽しさについてブレインストーミングをさせ、出された意見をグループや全体で分類する。											
第2時	○運動やスポーツへの多様ななかかわり方について考える。	・運動やスポーツには、いろいろな関わり方があることをグループ毎に話し合い、発表し合う。											
第3時	○運動やスポーツには技術、作戦、戦術があり、学び方があることを理解する。	・運動やスポーツの、それぞれの技術、作戦、戦術の違いについて話し合い、学び方を見付け、説明する。											
<p>(本時の学習)</p> <p>(1) 目標</p> <p>運動やスポーツには、様々な必要性や楽しさがあること、それが豊かな生活を送るための意義や効果になっていることを、グループ活動を通して気付かせ、整理し発表できるようにする。</p> <p>(2) 本時の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自分たちが行っている運動やスポーツの必要性や楽しさについて考える。(個別) ○自分たちの知っている運動やスポーツの必要性や楽しさについて考える。(個別) ○運動やスポーツが豊かな生活を送るための意義や効果になっていることについて確認する。 ○グループごとに運動やスポーツの必要性や効果について話し合う。(グループ) ○さまざまな必要性や楽しさがあることに気付かせ、まとめることができる。 													

図8 指導例（中学校 保健体育）

(2) 言語活動の充実のための手順

ア 各教科等のねらいを実現するための手だてとして、図2のような言語活動を設定する。

保健体育科では、学習指導要領において、「体育に関する知識」から「体育理論」となり、時間数の取扱いも各学年3単位時間以上を配当することとなった。本事例では、体育理論に言語活動を取り入れることで、より充実した授業が展開できると考え、図2の⑥ 互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる言語活動を行うことで、学習のねらいに迫ることとした。自らのスポーツ種目経

験だけでは得られない運動やスポーツの考え方を、自由に出し合う活動により、自分一人だけでは気付かない様々な考え方をもちとせることができると考え、それを基に学習を展開する。

イ 本時の言語活動を、図4の言語の役割の視点から分類する。

本時のねらいは、運動やスポーツの必要性和楽しさとそれらの意義や効果を理解させることである。そのために、図2の①で示された言語活動を行う。この活動を図4の観点で分類すると、(1)知的活動(論理や思考)に関するイに属する活動と言える。アに当てはまる活動も本時の前半に設定しているが、ねらいを達成するために最も重要な活動という観点で見ると、イがより適切と判断できる。

ウ 表2を参考にして、分類した言語の役割に応じた指導の在り方や留意点を、具体的な言語活動に照らして明らかにする。

互いの考えを伝え合い、自らの考えを発展させるのに適した言語活動として、ブレインストーミングの要素を取り入れたグループでの話し合い活動がある。出された意見を批判することなく、お互いに発言する中で、自分以外の考え方に気付くことができる活動である。この活動の留意点として当てはまる項目は、表2(1)イ(ii)の①考えを伝え合う中でいろいろな考えや意見があることに気付くことができるようにすることと、表2(1)イ(ii)の③自分の考えを発展させることができるようにすることの2点である。

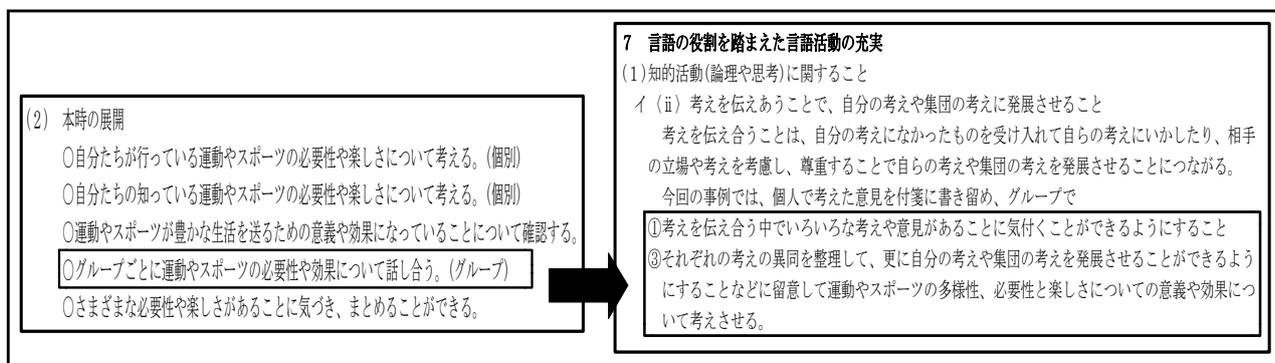


図9 学習活動と言語の役割との関連(中学校 保健体育)

図9は、本時の学習活動と言語の役割との関連を示したものである。本時の学習では、グループでの活動(ブレインストーミングの要素を取り入れた活動)のみならず、自分たちが行っている運動やスポーツの必要性や楽しさについて考えるという個別の活動も、図2の言語活動「① 体験から感じ取ったことを表現する」に当てはまる。1単位時間の学習活動は、何らかの言語活動で構成されている。そのため、1単位時間の全ての言語活動について詳細に検討するのは困難である。そこで、当課では1単位時間の中でも特に重要な活動についてのみ、言語の役割を踏まえた言語活動との関わりを明確にすることとした。

(3) その他の教科等の指導例

上記で紹介した指導例の他、当課では所属している指導主事の担当教科ごとに、指導例を作成した。いずれの事例についても、教科等の特質に応じながら、図7に示した項目に従って作成している。それらの事例については、当センターWebページの授業情報システムで公開する予定である。

IV 研究のまとめ

本研究は、小学校及び中学校の各教科等において、国語科で培った能力を基本に、言語に関する能力を高め言語活動を充実させるための指導の在り方についての基本的な考え方を研究し、具体的な指導例を提案することを目標として進めてきた。今なぜ、言語活動を充実させることが求められているのか、教育基本法や学校教育法が改正された経緯を検証し、様々な答申等の内容を幾度も読むことによって根本的な部分から再認識することができた。また、「生きる力」の知的側面としての確かな学力の柱の一つである「思考力・判断力・表現力等の育成」と、それらを支える言語に関する能力を高めることの重要性についても認識を高めることができた。

一方で、各教科等の学習指導要領を平成10年3月告示(平成15年12月一部改訂)の学習指導要領と比較すると、領域の再構成や履修学年の変更等が見られるものの、扱う内容に大きな変化は見られない教科等もあると言える。このことが、内容に変化が見られないので指導法も変化させる必要がない、という誤った捉え方をすることにつながると考えられるのではないだろうか。

当課の研究内容が、これから各教科等の指導計画を立てる際、言語活動の充実及び言語の役割を踏まえた言語活動という観点で、今までの指導計画を確認し再構築するための一助として活用されることを願っている。

V 本研究における課題

本研究は、言語の役割を踏まえた言語活動の指導の在り方について、あくまでも理論的に考察し指導例を提案したものである。各学校での指導に生かすことができるよう、当センターの研修講座等で積極的に広く周知していく必要がある。

また、指導例で示す教科は、当センター義務教育課に所属する指導主事の専門教科に限られている。今後専門以外の教科等についてどのように作成を進めていくかが課題である。

<引用URL>

言語力の育成方策について（報告書案）【修正案・反映版】

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/036/shiryu/07081717/004.htm(2012. 1. 10)

文部科学省 言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～【小学校版】

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/genngo/1301088.htm(2011. 12. 27)

文部科学省 言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～【中学校版】

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/genngo/1306108.htm(2011. 12. 27)

文部科学省 新学習指導要領・生きる力

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/index.htm(2011. 12. 27)

国立教育政策研究所 学習指導要領データベース

<http://www.nier.go.jp/guideline/>(2011. 12. 27)

<参考文献>

文部科学省 2008 『小学校学習指導要領（平成20年3月告示）』

文部科学省 2008 『中学校学習指導要領（平成20年3月告示）』

文部科学省 2008 『小学校学習指導要領解説 国語編（平成20年8月）』

文部科学省 2008 『中学校学習指導要領解説 国語編（平成20年9月）』

文部科学省 2008 『中学校学習指導要領解説 保健体育編（平成20年9月）』

<参考URL>

文部科学省 確かな学力

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku/index.htm(2011. 12. 27)

国立教育政策研究所 教育課程実施状況調査

<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/kyouikukatei.html>(2012. 1. 10)

国立教育政策研究所 OECD生徒の学習到達度調査(PISA)

<http://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/index.html>(2012. 1. 10)

文部科学省 国際学力調査

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/07032813.htm(2012. 1. 10)

文部科学省 確かな学力向上のための2002アピール「学びのすすめ」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/actionplan/03071101/008.pdf(2012. 1. 10)

文化審議会国語分科会 これからの時代に求められる国語力について—審議経過の概要—

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/toushin/030104a.pdf(2012. 1. 10)

文部科学省 読解力向上プログラム

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku/siryu/05122201/014/005.pdf(2011. 12. 27)

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会審議経過報告

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/06021401.htm(2011. 12. 27)